

菊池市職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

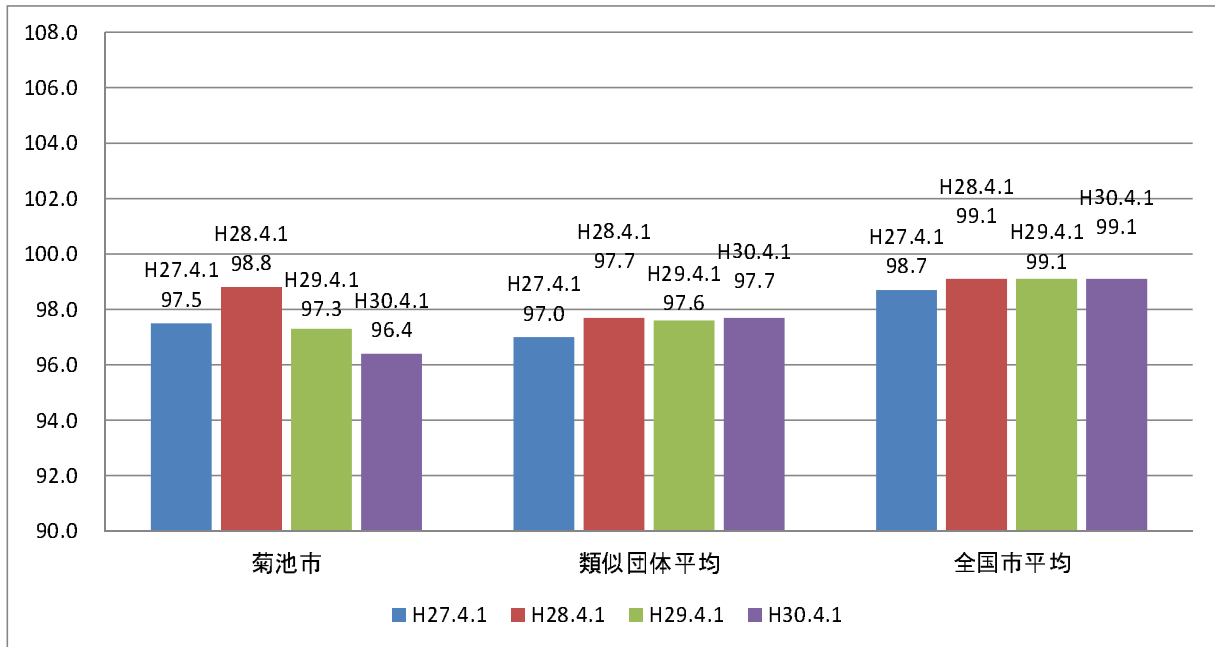
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
30年度	人 49,073	千円 28,856,906	千円 130,785	千円 3,949,724	% 13.7	% 11.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体比較 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 389	千円 1,538,350	千円 214,622	千円 618,102	千円 2,371,074	千円 6,095	千円 5,863

- (注) 1職員手当には退職手当を含まない。
 2職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成30年4月1日のラスパイレス指数が3年前に比べ1ポイント以上上昇している理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕

(給料表の改定実施時期) 平成30年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ実施。激変緩和のため、平成31年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

国と同様に見直しを実施(平成29年4月1日)

③その他の見直し内容

特殊勤務手当(税務職員手当)の支給範囲見直し(平成27年4月1日)※税の徴収業務に従事した者のみ支給
 宿日直手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日)
 管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当の加算額について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
菊池市	42.0 歳	310,000 円	359,100 円	338,100 円
熊本県	43.2 歳	331,098 円	396,990 円	358,002 円
国	43.5 歳	329,845 円	- 円	410,940 円
類似団体	42.3 歳	316,612 円	371,978 円	343,315 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
菊池市	49.9 歳	55 人	311,200 円	326,500 円	321,300 円	-	-	-	-
うち学校給食員	56.0 歳	4 人	337,300 円	340,900 円	340,900 円	調理師(男女)	47.0 歳	216,600 円	1.57
うちその他の技能労務職	43.8 歳	51 人	311,200 円	326,500 円	321,300 円	-	-	-	-
熊本県	52.8 歳	268 人	334,459 円	370,824 円	349,126 円	-	-	-	-
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	328,637 円	- 円	-	-	-	-
類似団体	51.1 歳	17 人	317,101 円	343,418 円	330,171 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
菊池市	5,346,528 円	-	-
うち学校給食員	5,676,259 円	2,915,000 円	1.95
うちその他の技能労務職	5,016,796 円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成27年度から平成29年度までの3ヶ年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
 (注) 1「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分		菊池市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	154,000 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成30年4月1日現在)

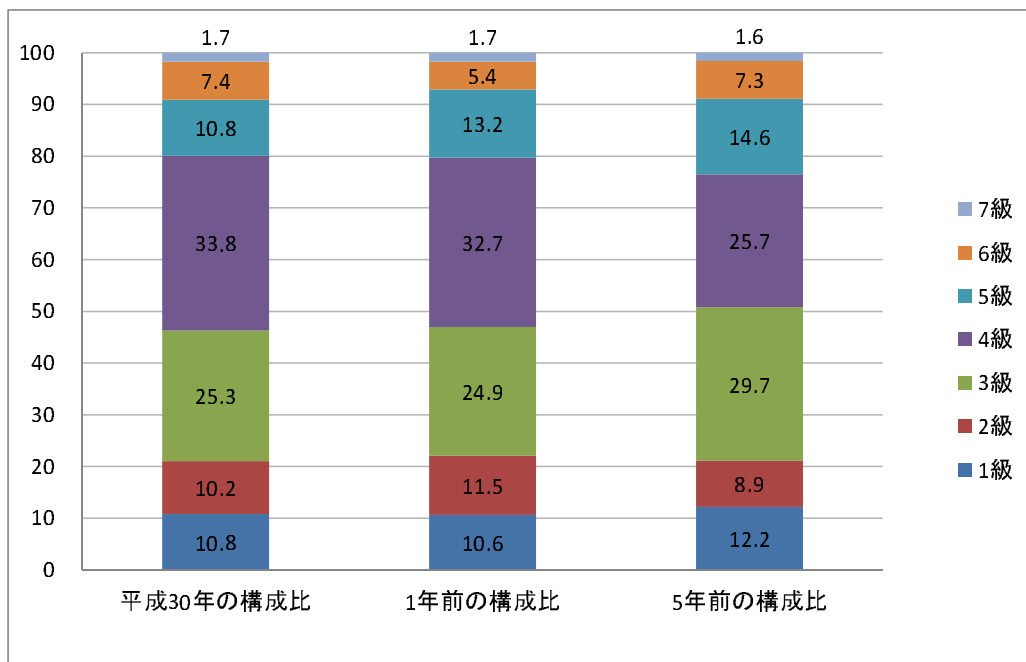
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,300 円	345,800 円	376,700 円	398,900 円
	高校卒	241,800 円	296,900 円	357,700 円	385,600 円
技能労務職	高校卒	229,200 円	268,100 円	327,100 円	341,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

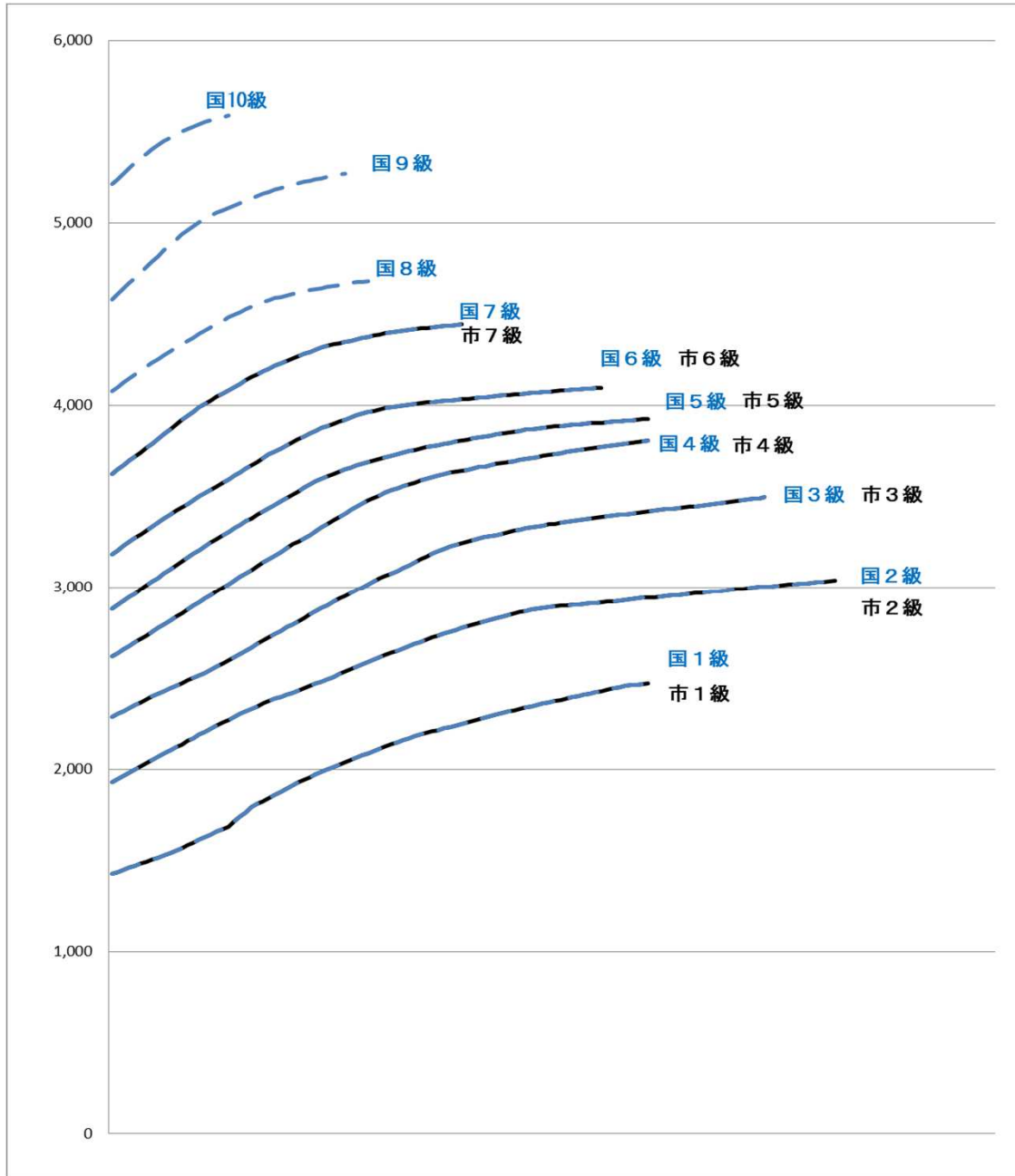
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	38 人	10.8 %	144,100 円	247,600 円
2級	主事・技師	36 人	10.2 %	194,000 円	304,200 円
3級	係長・参事・主任	89 人	25.3 %	230,000 円	350,000 円
4級	課長補佐・係長・参事	119 人	33.8 %	263,000 円	381,000 円
5級	課長・室長・審議員・課長補佐	38 人	10.8 %	288,900 円	393,000 円
6級	部長・統括審議員・首席審議員 次長・課長	26 人	7.4 %	319,200 円	410,200 円
7級	部長	6 人	1.7 %	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 菊池市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))

(平成30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	○		○	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	R3.4		R3.4	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

菊池市				熊本県				国			
1人当たり平均支給額(平成29年度)				1人当たり平均支給額(平成29年度)							
1,483 千円				1,713 千円							
(平成29年度支給割合)				(平成29年度支給割合)				(平成29年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.80 月分			2.60 月分	1.80 月分			2.60 月分	1.80 月分		
(1.45) 月分	(0.85) 月分			(1.45) 月分	(0.85) 月分			(1.45) 月分	(0.85) 月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算15~25%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算15~25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○期末手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成30年度における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準成績率のみ(一律)				
□ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	R3.4		R3.4	

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

菊池市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	4,476 千円	20,420 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)			2,305 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)			576 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都 特別区	20 %	4 人	20 %

(4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)			3,677	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)			624,000	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)			11.20	%
手当の種類(手当数)			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(千円) (平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	税務課職員	市民税、固定資産税、国民健康保険税等の賦課徴収業務	168	月額 2,000 円
徴収手当	税務課、子育て支援課、高齢支援課、下水道課、都市整備課等の職員	市民税、固定資産税、国民健康保険税等の徴収業務	112	日額 500 円
感染症等防疫作業手当	健康推進課及び農政課職員	感染症の患者の救護、感染症の病原体の付着した物件の処理作業又は伝染病菌を有する家畜の防疫作業業務	0	日額 500 円
福祉業務手当	福祉課職員	生活保護法による調査、指導等業務	313	月額 3,300 円
福祉業務手当	つまごめ荘職員	入所者の介護及び生活相談等業務	3,084	3,000 円
				月額 3,300 円
行旅病人保護作業及び行旅死亡人収容作業手当	福祉課職員	行旅病人の保護及び行旅死亡人の収容業務	0	7,000 円
				1件 800 円
				1,600 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	90,835	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	182	千円
支給実績(平成29年度決算)	118,490	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	252	千円

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、子8,000円、その他の扶養親族1人6,500円(配偶者がいない場合 子10,000円、その他9,000円)、加算措置16歳～22歳年度までの間にある子1人につき5,000円加算	同		千円 59,310	円 264,000
住居手当	借家の場合27,000円まで	同		千円 26,820	円 304,000
通勤手当	自動車などを利用する場合(距離に応じて)2,000円～31,600円、バス等を使用する場合(運賃に応じて)55,000円まで	同		千円 25,634	円 68,000
管理職手当	管理監督の地位にある職員、部長55,000円、部長級50,000円、次長級46,000円、課長40,000円、総務審議員28,000円	異	支給額(単価)について、国よりも相対的に低く設定	千円 35,551	円 474,000

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額等		
	(参考)類似団体における最高/最低額		
給料・報酬	市長	797,000 円	950,000 円 / 259,000 円
	副市長	625,000 円	772,000 円 / 483,000 円
	議長	394,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	副議長	358,000 円	474,000 円 / 200,000 円
	議員	339,000 円	442,000 円 / 180,000 円
期末手当	市長 副市長	(平成30年度支給割合) 3.30 月分 加算措置:有	
	議長 副議長 議員	(平成30年度支給割合) 3.30 月分 加算措置:有	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額 × (500/100) × 在職年数	(1期の手当額) 15,940,000 円
	副市長	給料月額 × (290/100) × 在職年数	7,250,000 円
	備考		(支給時期) 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行なう前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

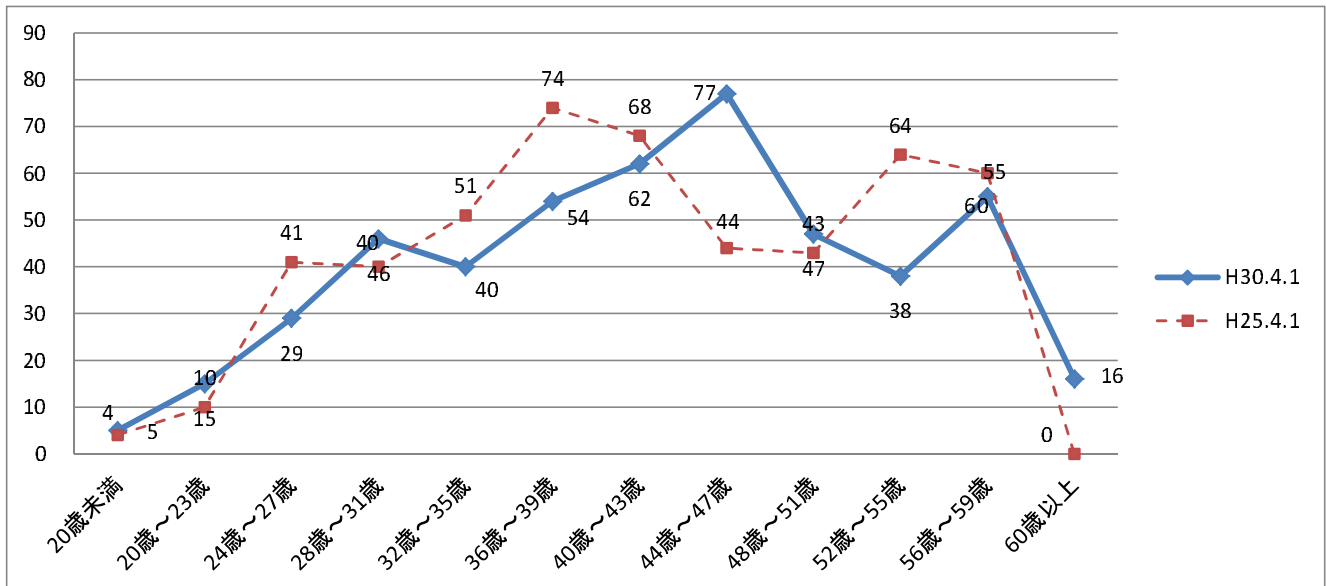
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	113	112	△ 1	退職者等の不補充
		税務	25	22	△ 3	機構改革による業務の一部移管による減員
		民生	62	65	3	機構改革による業務の一部移管による増員
		衛生	22	23	1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	51	47	△ 4	機構改革による業務の一部移管による減員
		商工	11	12	1	
		土木	32	32	0	
	一般行政部門計	321	318	△ 3	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 63.60 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.60 人)	
特別行政部門	教育部門	64	71	7		
	特別行政部門計	64	71	7	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 14.20 人	
普通会計部門計		385	389	4	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 77.80 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 100.63 人)	
公営企業等	水道	8	7	△ 1		
	下水道	12	12	0		
	その他	73	76	3		
	小計	93	95	2		
合計		478 [613]	484 [613]	6 [0]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 96.80 人)	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 5	人 15	人 29	人 46	人 40	人 54	人 62	人 77	人 47	人 38	人 55	人 16	人 484

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)	
	一般行政		323	320	316	321	318	△ 5
教育		75	66	65	64	71	△ 4	94.7%
普通会計		398	386	381	385	389	△ 9	97.7%
公営企業等会計		97	97	96	93	95	△ 2	97.9%
総合計		495	483	477	478	484	△ 11	97.8%

(注) 1各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

イ 特記事項

7 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況

区分		試験の程度	平成30年度
競争試験	一般事務	高卒程度	4 人
	行政事務	大卒程度	4 人
	建築職	大卒程度	1 人
	保健師	短大卒程度	1 人
	調理師	高卒程度	1 人
合計			11 人

(2) 職員退職の状況

区分	平成29年度
定年退職	8 人
応募認定退職	7 人
普通退職	5 人
合計	20 人

8 職員の人事評価の状況

(1) 概要(平成30年度)

評価の対象	技能労務職を除く全職員
評価方法	業務過程評価:職務遂行の過程において発揮された能力・執務態度を評価 業績評価:職員があらかじめ設定した業務目標の達成度により、業績を評価
評価の活用方法	職員の能力開発、人材育成、その他人事管理の基礎として活用

9 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間、週休日の状況

1日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分(つまごめ荘、学校給食等除く)

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30~17:15	12:00~13:00	土曜日、日曜日

(2) 休暇制度の概要

休暇の種類	期間	
年次有給休暇	20日以内	
病気休暇	必要と認められる期間(90日以内)	
介護休暇	必要と認められる期間(6月以内)	
特別休暇 (主なもの)	骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
	ボランティア休暇	年5日以内
	結婚休暇	5日以内
	産前・産後休暇	出産予定日以前8週間目(多胎妊娠の場合は14週間目)、出産後8週間
	育児時間休暇	子が1歳になるまで、1日に2回各30分
	妻の出産休暇	2日以内
	育児参加休暇	5日以内
	忌引休暇	続柄に応じて1日~7日
	夏季休暇	5日
	妊娠障害休暇	9日を超えない範囲
	子の看護休暇	子が中学校に修学するまで、一年度中5日以内

10 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業の取得状況(平成30年度) (平成30年4月1日~平成31年3月31日)

区分	平成30年度中に新たに育児休業の対象となった職員	
		うち育児休業取得者
男性職員	7 人	1 人
女性職員	10 人	10 人
計	17 人	11 人

11 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成30年度) (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

	処分事由	件数
分限処分	休職	7 件
懲戒処分	停職・減給	1 件

12 職員のサービスの状況

地方公務員には、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力をあげて職務に専念しなければならない根本基準のほか、次のような義務が定められています。

- | | | |
|----------------------|-------------|------------|
| ① 法令及び上司の職務上の命令に従う義務 | ② 信用失墜行為の禁止 | ③ 秘密を守る義務 |
| ④ 職務に専念する義務 | ⑤ 政治的行為の制限 | ⑥ 争議行為等の禁止 |
| ⑦ 営利企業等の従事制限 | | |

13 職員の退職管理の状況

菊池市職員の退職管理に関する条例に基づき、離職後2年の間に再就職した場合は、再就職先等の届け出義務があるため、該当者に対して届出の勧奨を行った。

14 職員の研修の状況

(1) 職員研修の実施状況(平成30年度中の主なもの)

① 集合研修(市主催)

研修項目	研修項目	対象	参加人員
新規採用職員研修	公務員としての基本的事項	新規採用職員	11 人
人事評価制度(全体研修)	人事評価制度の基本的事項	全職員	103 人
人事評価制度(評価者研修)	評価者のスキル向上	管理監督職員	50 人
男女共同参画研修	男女共同参画の視点を踏まえた防災研修	全職員	154 人
男女共同参画研修	男女共同参画「イクボス研修」	管理監督職員	127 人
人権・同和教育研修	人権・同和教育について	全職員	701 人
マネジメント研修	時間外勤務削減に向けた職場マネジメント研修	管理職員	63 人

② 派遣研修等

研修科目	研修内容・対象等	参加人員
熊本県研修協議会主催		
階層別研修	新規採用職員	11 人
専門研修	税務事務	9 人
IT研修	パソコン研修(Word・Excel等)	14 人
日本経営協会研修	徴税事務	1 人
国際文化研修所	児童虐待への対応	1 人
地域活性化センター	地方創生人材育成事例発表会	1 人
総務省自治大学校	中堅幹部職員候補生養成	1 人
その他研修	やねだん故郷創世塾等	4 人

15. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉の状況(平成30年度)

健康診断	定期健康診断	(340) 人
	人間ドック(定期健康診断との重複含む)	(195) 人
共済制度	熊本県市町村職員共済組合の制度による	
互助組織	名称	菊池市職員互助会
	加入者	常勤の正規職員 (486) 人
	主な事業	レクリエーション事業等
	主な財源	職員からの会費により運営

(2) 公務災害等の発生状況(平成30年度)

種類	発生件数	事案の概要
通勤災害	1 件	帰宅中の車両の接触事故による負傷
公務災害	3 件	現場作業中の負傷 等

(3) 利益保護の状況(平成30年度)

内容	件数	処理の状況
職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置の要求	0 件	0 件
職員に対する不利益な処分についての不服申し立て	0 件	0 件